

鼓阪地区地域ミーティング  
(通算第73回)

開催日	平成27年2月22日(日)
開催時間	午前10時～午前11時30分
会場	若草公民館
参加者	41名



地 域 課 題	市 の 回 答
1. 危険老朽空家対策について	1. 平成25年度調査によると、市内の空家は21,290戸である。昨年11月成立の「空家対策の推進に関する特別措置法」には立入調査や跡地の活用・特定空家に対する措置などが盛り込まれている。国から今年5月を目途にガイドラインが示されるので、それを踏まえて奈良市空家対策等対策計画を策定し、特定空家等の基準を含めて検討していきたい。
2. クリーンセンター建設に関する現在の状況について	2. 平成17年12月に成立した公害調停に基づいて設置された「奈良市クリーンセンター建設計画策定委員会」において、中ノ川町・東鳴川町地内を候補地とした。現在は、東里地区の方々にご理解をいただくことを最優先にして進めている。
3. クリーンセンター建設による交通渋滞について	3. 全線4車線化については非常に困難である。特に観光シーズンの渋滞問題、般若寺周辺の交通問題が重大であることは認識している。確定ではないが、左京の工場跡地をリレーセンターにして、主に夜間にまとめてクリーンセンターに搬入する計画を立てている。般若寺交差点については、改良をするということで県と協議している。また、奈良阪川上線(中ノ川-梅見台)が開通するので一定量はそちらに車が流れるのではないかと考えている。クリーンセンターの新設によって交通渋滞を発生させないことを大前提として話を進めていく。

<p>4. 奈良少年刑務所の保存問題について</p>	<p>4. 奈良少年刑務所が非常に評価の高い近代建築であることは十分認識している。国の所有する施設であり、現在も使用中されている刑務所という特殊な用途の施設であるため、保存・活用については慎重な取り扱いが必要であるので、特に所管である法務省の動向に注視する。今後の調査・研究や、国・県の動向を踏まえながら、必要な対応を行いたい。</p>
<p>5. 火葬場の新設について</p>	<p>5. 最優先で取り組んでいる。</p>